

# 「土曜日を活用した教育のあり方検討会議」最終まとめ骨子

## 1 検討の趣旨

- ・学校週5日制の完全実施から10年を迎え、その理念が実現できているかを実態を踏まえて、改めて検証。
- ・学校週5日制の導入後、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂など、教育環境や家庭環境の変化に対応するとともに、京都府教育振興プランにかかげた「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」という3つの「はぐくみたい力」を育成するという観点から、従来の学校教育、社会教育といった枠を超えて土曜日をどう活用するかを検討。

## 2 学校週5日制における教育活動等の現状と課題について

### (1) 地域社会における体験活動等の状況

- ・学校週5日制導入後、地域社会では「京のまなび教室」や「総合型スポーツクラブ」など府全体での取組のほか、各地域に根ざしたその地域ならではの様々な取組が充実・定着。
- ・一方、取組状況にはばらつきが見られ、取組の実施が困難な地域もある。

### (2) 学校における教育活動等の状況

- ・府立高校では、9割近くの学校で土曜日や日曜日に補習などを実施。
- ・府内の中学校では、約2割の学校が土曜日や日曜日に補習等を実施。小学校においては、体験活動等の学習活動を約2割の学校で実施。
- ・小中学校、高等学校で、夏休み等を短縮するなどの工夫をして必要な授業時数等を確保する一方、平日に教材研究の時間が設けられないなどの課題。
- ・子どもの発達段階に応じた、授業時数の組み立てをすることが困難。
- ・小中学校では、授業時数の確保を含め新学習指導要領にどう対応するかが課題。

### (3) 土曜日における子どもの生活実態

- ・子どもの家庭での生活時間が多い一方、地域社会での生活時間が少ない。
- ・テレビやゲームなど無目的に過ごす子どもも一定割合存在する。
- ・地域での体験活動等に参加ニーズがある一方、日程等がわからないため参加する子どもは少ない。
- ・中学生・高校生の多くは、部活動に参加している。
- ・特別支援学校の子どもの多くは、家庭で保護者と共に過ごしている。

### (4) 保護者の意識

- ・子どもの土曜日の過ごし方に対して「充実している」と思う一方で、学校での授業や補習などの実施を希望している。
- ・子どもの土曜日の過ごし方に対して「充実していない」と思う保護者は、「テレビを見たり、ゲームをしたりしている」と認識している。
- ・約7割の保護者が土曜日に何らかの取組を実施してほしいと感じている。
- ・特別支援学校の保護者は、地域サービス、地域、学校それぞれに対して多様なニーズがある。

### (5) 教員の勤務実態・意識

- ・中学校、高等学校では、土曜日に勤務している教員の割合が高い。
- ・小中・高等学校で、土曜日授業の必要性を感じている教員が一定割合存在。
- ・特別支援学校の教員は、体験活動等の充実について必要性があるとしている。
- ・土曜日の授業や補習については、負担を感じる教員の割合が高い。
- ・平日の過密感の解消につながると考えている教員も一定割合存在。

### (6) 学校週5日制における教育活動等の現状と課題を受けて

- ・土曜日を活用した多様で魅力的な教育活動を検討することが必要。

### 3 土曜日を活用した多様で魅力的な教育活動の推進について

#### (1) 基本的な考え方

- ・学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、子どもを育てるという学校週5日制の趣旨の実現に向け、学校での教育活動を含め、京都の力を活かし、社会総がかりで取り組む教育を推進。
- ・新学習指導要領に盛り込まれた理念や目標の実現に向け、学校、家庭、地域社会がつながり平日とは異なる教育活動を充実。
- ・平常の教育課程に縛られない柔軟な教育活動の実施。
- ・地域社会での絆づくり、コミュニティの再生につながる取組の推進。
- ・地域社会で進められている取組の成果を活かした教育活動の推進。

#### (2) 取組の方向性

- ・家庭の教育力の更なる充実。
- ・学校・家庭・地域社会が一体となった取組の強化。
- ・教員の勤務環境の改善の検討。

##### <土曜日における地域での体験活動等の充実>

- ・子どもたちが地域社会とのつながりの中で、社会性を身につけられるよう発達段階に応じた参加形態。
- ・子どもが興味に応じて参加できる実施形態。
- ・学校や地域社会のつながりを活用し、効果的に子どもや保護者に周知できる仕組みづくり。

##### <土曜日における学校教育の在り方>

- ・地域社会や家庭と連携した、平日では出来ない多様な教育活動の展開。
- ・学校教育を通じた家庭の教育力の向上、地域社会とのつながりなどを趣旨とした家庭・地域社会が参画する教育活動の展開。

##### <教員の勤務環境の改善>

- ・土曜日における学校教育活動の実施に伴う週休日の振り替え先の確保。
- ・会議や教材研究の時間確保ができるよう、平日の授業を土曜日に移行するなどの工夫。
- ・研修等の精選。

#### (3) 取組の推進に当たっての留意点

- ・現在、各地域の状況に応じて展開されている取組との十分な調整が府、市町村レベルで必要。
- ・地域社会や公民館での体験活動など社会教育として様々な形で取り組まれている活動と学校教育活動が連携し、それぞれの実態に応じた、多様な取組を実施することが重要。
- ・教員と保護者や地域住民がそれぞれの立場、役割の中で相互に工夫し取り組むことが重要。
- ・小中学校では様々な活動が進められているが、高校においても、学校毎に特色ある教育活動の取組が行われており、現状を踏まえつつ、土曜日を活用。
- ・特別支援学校では、保護者から土曜日の過ごし方について多様なニーズがあり、更に地域社会や福祉関係団体等との連携が重要。
- ・学校教育、社会教育の枠を超えた取組を支えられる体制の充実が必要。

### 4 今後の展開について

- ・モデル地域での実践研究等を行い、その成果と課題を検証しながら土曜日を活用した教育活動の充実を図ることが必要。